

第8期第2回国立市介護保険運営協議会

令4年5月20日（金）

【林会長】

それでは、第2回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

【事務局】

最初に、委嘱状交付をさせていただきます。

【林会長】

それでは、事務局のほうでお願いします。

【事務局】

小出委員。

【大川健康福祉部長】

委嘱状を交付させていただきます。

委嘱状、小出聡様。国立市介護保険運営協議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和4年4月19日から令和7年4月18日までです。令和4年4月19日、国立市永見理夫。代読健康福祉部長大川潤一です。よろしく願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。

ちょっとお1人だけですが、着任の挨拶を、簡単に結構ですのでお願いします。

【小出委員】

小出と申します。前回、急な用事ができまして、出席することができませんでした。申し訳ありませんでした。

私、実はもう3期目になりまして、既に5年間、介護運協の諮問をやっております。その5年間の間で、介護運協の委員はもちろんなんですけど、2号被保険者なんですけど、あるいはひらや照らすという地域支援事業の通所B型サービスの事業所がありまして、そちらのボランティアスタッフですとか、こういったいろんな立場で5年間を過ごしてまいりまして、その中でいろいろ思うところがあり、次の第8期もやってみようかということで参画させていただきました。

一番思うところの中の大きいところは、介護運協にそぐうかどうか分かりませんが、ケアラーの支援ですね。今までケアラーの存在ってあんまり重要視されてこなかったと思うんですけども、今、マスコミとかでヤングケアラーの問題ですとか、男性ケアラーの問題ですとか、あと、ダブルケアラーとか、いろんなケアラーの方が大変な思いをされているというのがピックアップされていて、そういったところも介護運協で取り上げる議題かどうか分かりませんが、介護保険運営協議会の市民委員の立場として、こういったところに携わっていければなというふうに思っております。

もう1点は、今後、その私が今後20年後ぐらいに恐らく介護を受ける立場になると思うんですけど、そういったときに、果たして国立市の介護というのは持続しているんだろうかというのをちょっと疑問に思っています、なので、そういったところの疑問を解消するために、今のうちからいろんなことをやっていけたらいいなというふうに思っております。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議題に入ります。

1は議事録の承認ですが、事務局のほうで説明いただけますか。お願いします。

【事務局】

まず、会議次第1として議事録の承認というふうに挙げさせていただいたんですが、申し訳ございません。4月の27日に前回の運協を開催させていただいて、その後ちょっと連休を挟んだりもいたしまして、この議事録の作成がどうしても間に合わなかった部分がございます、今回、机の上にてお配りさせていただいたというところがございます。ですので、今日見た議事録を今日承認というのはちょっと無理な話でございますので、本日は、こちらの議事録をお持ち帰りいただいて、御一読いただいた上で、次回の一応6月の17日を予定しているんですが、回りの介護保険運協にて、今日の分の運協の議事録と併せて承認をしていただければと考えてございます。よろしく願いいたします。

【林会長】

御説明のとおり、本日は1は扱えませんので、よろしく願いいたします。

では、議事、議題の2番目に進みます。

今後の協議事項及びスケジュールについてです。これも事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、次第の2番目、今後の協議事項及びスケジュールについてでございます。

前回の運協のときに、介護保険運協の使命として、地域包括ケア計画、これは介護保険の事業計画と高齢者の福祉保健計画、それを合わせたものなんですが、こちらの計画の評価と、それから、策定というところが介護保険運営協議会のミッションということになるわけですけれども、そちらの地域包括ケア計画につきまして、資料5を御覧ください。

お手元に配付させていただいております地域包括ケア計画の、その計画における取り組むべき課題というところで、（大分類）と（小分類）に分けてつらつらと様々な取組を書き記させていただいております。

大きな分類としては、地域における様々な支援の効果的な連携、あるいは、介護予防・健康づくりと地域共生社会の実現について、住まいと住まい方について、多様な生活支援について、で、その他とございます。

それぞれが、小さな分類に分けますと、地域医療計画に基づく取組でございますとか、在宅医療、介護連携の推進など、個別の項目がいろいろ書かれているというのが地域包括ケア計画の中身に関する部分なんですが、これらの課題について、現状の把握と、それから、評価をしていただき、そして、3年目の令和5年度に向けては策定の作業に入っていくということになるわけですが、この取り組むべき課題の数と種類が非常に多いというところがございます。

で、ぱっと次第のほうには協議事項及びスケジュールについてと書いてあるんですが、これを関連づけた取組事項と、取組課題と、これとこれを関連づけて考えようであるとか、あるいはそれらを現状分析して、いついつまでにこうやっていきたいとかっていうスケジュールを組み立てるという部分につきましては、なかなか作業量的に多いものがございますので、それを全てこの介護保険運協の全体会の中でやるのはいささか分量的に多過ぎというふうに考えてございます。

で、介護保険運協には、関連する会議体として、生活支援体制整備協議会であるとか、あるいは医療介護連携のための推進連絡協議会であるとか、あるいは、場合によっては地域ケア会議といったような様々な会議体があり、それぞれの場面でこれらの資料5に

掲げているような課題について取り上げて議論することができるようになってございます。ですので、全てをこの全体会でやるのではなくて、あるいは検討部会といったものもございまして、様々な会議体にこの課題を割り振って、そして、それぞれで議論していただいた結果をこちらに持ち寄っていきたいというふうに事務局として考えてございます。

その中でどの会議体にどの課題を割り振るのか。それから、現場における進捗状況もそうですけれども、こういったスケジュールで全体会にその結論を持ってくる、もしくは、議論を持ってくるかといったような問題がございまして、これにつきましては、ひとまず、正副会長と事務局との間でその交通整理をしていきたいというふうに考えてございます。皆様におかれましては、それにつきましては、正副会長と事務局との間の、まずは交通整理のほうにこのスケジュール感であるとか、課題の取扱い、どの会議体にかけるであるとかといったようなところを一任させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

【林会長】

ありがとうございました。

今の事務局から御説明がありました、今後の協議事項及びスケジュールについてですが、何か御質問、あるいは御意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、ちょっと若干私のほうから補足をいたしますと、この運協、介護保険運営協議会は、毎回2時間程度の会議を大体月に1回程度やるということで進めてまいりました。今後も多分そういう予定、進め方になると思います。その時間的な制限の中で、今、御説明いただいたようなこの取り組むべき課題というのが非常にたくさんありますので、それをこなしていくということがなかなか困難なんですね。それですので、まずは、この運営協議会で取り上げるべき議題を事前に正副会長と事務局でまとめようと、整理しようということを考えております。

それと並行して、サブの会議として、特定の課題について、この正副会長と事務局だけではちょっと足りない。もう少し専門の知識のある方に入っていただくような場合、検討部会というのを開いて、そこで検討した上でこちらの会議に、こちらは何かというのか、この本会議というのか、そちらの議題として持ち込むということもいたしております。

それから、さらに、事務局から説明があったように、この介護保険運営協議会に関係のあるいろいろな会議体が国立市役所の中にございまして、そちらで、そちらのほうやはりその課題について詳しい方、あるいは当事者の方が入っていたりする場合、そちらの会議で主たる議論をしていただき、こちらの介護保険運営協議会のほうには、その結果を報告していただくというような形で、最終的には、この地域包括ケア計画というのをこの介護保険運営協議会でまとめる必要がありますので、その場合、その幾つかの課題については、その関連する会議の結論をいただいて、こちらでそれを、そしゃくした上でこちらの地域包括計画に乗せていくというようなことをしてまいりました。そのような形で、今後というか、次の地域包括ケア計画策定に向けて、この限られた時間の中で有効な議論ができるようにしたいと思っております。

何かありましたら、よろしいですか。はい。

それでは、このような形で進めてまいりたいと思います。

じゃあ、次に、議題の3ですが、継続的支援体制加算給付の実施状況についてであります。これは（報告）とありますが、では、事務局のほうでお願いします。

【事務局】

それでは、次第の3番に移らせていただきたいと思います。

最初に、次第の3番では、継続的支援体制加算給付の実施状況についてということですが、こちら、地域包括ケア計画では、要支援から要介護までのケアマネジメントの継続性という部分に当たります。資料の5番で言いますと、大きな分類でいう一番上の地域における様々な支援の効果的な連携、その右側の小分類での(4)番、要支援から要介護までのケアマネジメントの継続性という部分でございます。

こちらは、要支援の方から、次第に通常は要介護になっていくというようなところがあるんですけども、そういった方を一貫して支援していけるような体制づくりが必要であるというふうに地域包括ケア計画の中に入っております。地域包括ケア計画の、もし今、お持ちの方は12ページの上のほうになるんですけども、そちらで記載がございますので、また、お時間あるときに見ていただければと考えているんですが、支援から介護までのケアマネジメントを継続的に行うために、この加算の説明の後で、地域ケア会議の元気アップ会議というものも説明させていただくんですけども、いろいろな施策を事務局として考えてございまして、そのうちの一つがこの加算であると。

この加算については、資料の6、7、8がこの加算についての部分というところになるんですが、本当にざっくり言いますと、要支援の方を通常ケアマネジメントするのは地域包括支援センターになるんですが、要介護になった時点で地域包括支援センターのマネジメントから外れていってしまうというところがありまして、要介護の方のマネジメントを担っているケアマネ事業所さんが、要支援の時点からケアプランを、ケアマネジメントを行っていただいた場合にインセンティブを働かせるといったような仕組みをつくりまして、令和3年度から実施しているというところがございます。その仕組みの大まかな内容は資料の6と7で示させていただいておりますので、こちらのほう、後ほど見ていただいて、もし分からないところがあったら、事務局に聞いていただければと思います。

で、1年間やってみた結果というのが資料の8のほうにまとまっております。で、上の段にあります赤と青の部分のあるこの円グラフが、全体の要支援の方のうち、居宅介護支援事業所がどれぐらいのパーセンテージで委託を受けて、支援から介護までの体制の中で見ていってくれているかという部分になるんですが、やはり令和3年度1年間やっただけではほとんど変わりが出てこないといったようなところが見てとれるような資料になってございます。

で、こういった形で、仕組みづくりという形での加算というものを介護保険のルールの中でやってはいるんですが、もちろん、これだけではなくて、要支援の方の一人一人の支援についても、市として、居宅介護支援事業所とも共に取り組んでいるというところで、地域ケア会議というものを執り行っているところでございます。

その部分につきましては、資料10のところでございますので、事務局のほうから、資料10についても説明させていただきたいと思います。

【事務局】

説明、代わらせていただきます。

今、要支援認定であっても、要介護認定であっても、マネジメントを担当する者が変わらない仕組みということで、給付の説明を説明させていただきましたが、要支援認定の方が要支援認定のままどまる、重度化しないということも大事なことになりますので、要支援認定の方の重度化を防ぐ様々な取組のうちの一つとして、元気アップ会議を紹介させていただきたいと思います。

元気アップ会議は、地域ケア会議推進事業の3つ会議、こちら3つの会議を平成30年度から設定しておりますが、この3つの会議のうちの一つと位置づけております。今回議題に沿って元気アップ会議のみ、説明させていただきます。

ケアマネジメント支援ということで、介護予防ケアマネジメント、要支援者、あとは事業の対象者、チェックリストでチェックがついた方の計画が、本人が元気になれる計画となっているかどうかについて、計画作成者に事例を提出してもらい、専門職（多職種）で検討する個別会議となっております。平成27年から開始して、令和元年度からは要介護1のケアプランについても検討しているところです。

この元気アップ会議の資料、幾つかあるんですけども、そのうちの一つ、個人情報の分からない範囲で一つお配りさせていただきましたので、ホチキス留めのものを御覧ください。

こちら、会議用シート（ふりかえり用）となっております。なぜふりかえり用なのかというと、平成30年、この事例の方でいうと平成30年にこの元気アップ会議の対象事例になった方について、その後も要支援認定のまま生活していらっしゃるか、要介護状態になって状態を重くしてないかどうかについて会議をしております。元気アップ会議が通常3事例扱っているんですけども、こちらの会議、おおむね月1回やっておりますが、3事例のうち2事例が計画作成者が提出する新規の事例、もう一つの事例については、過去に扱った事例をもう一回振り返ってどうなっているかなというのを見るような会議にしております。

で、こちらは、3事例のうち1事例、振り返りのときにつかっているシートになります。こちらの方の場合ですと、要支援1の認定だったものが令和3年でも要支援2ということで、要支援状態でどうにかとどまっているということで、で、この方の自分自身が元気になれるための目標としては、お庭のサポーターになれるような、そういうモチベーションを持っていらっしゃるよということを書いてあります。具体的にこの人が元気になれるような目標、こういう目標設定をしたら、本人自身が楽しい気持ちになれるような、そういう目標設定というところを考えると会議のほうをするように進めているところです。

こちらのADL、日常生活動作ですね、IADL、こちらは日常生活周辺動作と呼ばれるものになりますけれども、こちらの評価のほうも、ちょっとこのシート独自で○、△、×という形で書いております。こんな形で検討しているよということで1事例を紹介させていただきました。ちょっと事例の中身のほうには入りませんが、取組の紹介だけさせていただきます。

以上になります。

【林会長】

ありがとうございました。

継続的支援体制ということで、これは、今、御説明があったように、要支援から要介護にプロセスが進行していく上でのケアマネジメントの継続性ということで、具体的にはこの加算給付というのが始まったと。その今、進捗状況というか、そのあたりの情報、状況について御説明いただきました。この今の議題につきまして、あるいはこの資料等につきまして、何かございましたら、小林委員、どうぞ。

【小林委員】

ありがとうございます。

その変わらない体制をすごく意識されているんですけども、そうであったとしてやっぱり変わった例というのものもあるんですかというのが一つと、あれですね、要支援から

要介護にいったときに、こういう加算はすごくいい形だと思うんですけども、それでもやっぱり変わってしまった例があるのかどうかというのが一つと。

資料8のほうの斜線が最初からなくなったのと、後から入ったのというのは、ただ、その人が亡くなったのか、変わったのか、今、話しした変わってしまった例でそうなったのか、その斜線のことと、要支援から要介護、マネジメント、変わらない体制が変わってしまった例もあればちょっと教えていただければと思います。この2点です。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

では、まず、ちょっと斜線、資料8の斜線の意味なんですけれども、こちらはA、B、C、Dとなっておりますのが、市内の居宅介護支援事業所でございます、斜線となってしまったのは、事業所の中止ないし廃止ということで斜線をさせていただいておるところでございます。

【小林委員】

はい。じゃあ、もう一つのほう。

【事務局】

もう一つ、要支援認定になった方が要介護認定が変わって、それによってケアマネジメントを担当する人が変わるということは起きています。むしろ、それを減らすためのこの給付の取組ではあるんですけども、要支援認定の方が要介護認定になったので、新しいケアマネジャーさんを探さなきゃということで、ケアマネジャーさん、担当の方を決めて、で、引継ぎをさせていただくということは通例としてございます。

【林会長】

よろしいですか。それじゃあ、大井委員。

【大井委員】

大井です。

このケアマネジメントの3つの会議の対象者ってたくさんいらっしゃいますよね。どの程度その選ぶ基準、それから、対象の何%ぐらいになっているのか。

【林会長】

元気アップ会議と小地域ケア会議と地域ケア会議の。

【大井委員】

対象者、たくさんいらっしゃると思いますが、その中の効果的な方、かなりいろんなものを選んでいらっしゃると思うんですが、どの程度の数の方を対象にカバーしているのか。また、そのフィードバックがどうなっているのか。基準というのはないですかね。

【事務局】

こちらは地域ケア会議になりますので、例えばサービスを提供する事業者さんとケアマネジャーさん等が行うサービス担当者会議に関しては、ケアプランを作成している全件が対象になります。ただ、こちらの地域ケア会議については、サンプル数を幾つと決めて抽出しているということではなく、元気アップ会議については、先ほども申し上げましたとおり、一回の会議について3件扱わせていただいて、元気アップ会議は月に1回になっております。

小地域ケア会議のほうは、二重丸で書いてあるとおり、支援者や地域の方が対応や解決に困っているケース、地域と一緒に本人を支援しているケース、認知症高齢者生活見守り事業を利用する場合ということで、こういった方を小地域ケア会議の対象としておりますので、こういった方々、対象の方々が浮上してきた場合に小地域ケア会議のほう

を開催しております。認知症高齢者生活見守り事業に関していうと、現状今、利用されている方は2名ということになりますので、2名の方に関して3か月に1回程度小地域ケア会議を実施しております。

地域ケア会議については、全域の会議になりますので、誰々さんのということではなく、地域の社会資源であるとか、そういったことをみんなで検討する会議になっております。そうですね、ですので、こちらについては、対象の抽出とか、そういうことは行ってはございません。

【新田副会長】

追加でいいですか。

【林会長】

はい。新田副会長。

【新田副会長】

今の追加でございますが、元気アップ会議って、要支援1を対象とするということで、これ、介護保険の運営委員会で地域支援事業が始まる時に、要支援1の人ってどうなっているんだろうなという議題があったと思います。そこで、基本は全例ですね。要支援1、2の人の全例をやるということを目途としてずうっとここもう、先ほど聞きましたから、5年ですか、やってきました。それで、その参加メンバーは、要支援1、2のケアマネジャーです。で、数年たって、そこでケアマネジャーが参加することもある意味で義務化するような、何回に1回かというような会議体になって、で、ケアマネジャーから、要支援1、2の対象者を出してくる。それで、先ほどの例は、年齢は書いてありません。個人情報ですから書いてありませんが、多くの対象者は85歳以上ですね、基本は。75から85歳までは基本的にそれほど変わらないだろうという想定の下に、85歳以上で要支援1、2でいる人がどこまで元気なのかということ。で、どんなサービスを、いわゆる地域サービスも含めてすればその人たちが元気なのかということ。

で、ここで例にあるように、もう85歳以上になると、多くの人たちは独居ですよ。独居の中でどう暮らしているかという、暮らしの中から見えていくということで、ケアマネもそのあたりがきちっと見れるような体制づくりということがあります。

で、それでずっとやってきて、じゃあ、まず、要支援1の全例をやるということの中でやってきたんですが、さらに、先ほどの比較ですが、やってきた人たちはどうなったかということで、昨年からのかな、ちょっと正確な日時は覚えてませんが、振り返りを考えるということで、さっきの例、3例ぐらいしかできないんですが、結構詳細に議論するんですが、1例は過去の振り返りということで出しているというのが昨年からですかね、というふうに思います。

で、もう一つ、大井さんからの質問で、地域ケア会議って、小地域ケア会議というのは、これ、選ぶんじゃなくて、本来は地域から出してほしいわけですよ。こういった課題がありますということで、この地域からどんどん出していただいて、その地域にその人に関わる多職種、住民も含めてですね、関わる人たちがその人、その課題として、何がその人にとって課題なのかを議論していただきたい。それ、基本でございますから、選ぶ必要ないわけですね。出てきたものをきちっとそこで議論する場をつくるということなんですが、これが実はなかなか出てこない。宣伝が悪いのか、何かよく分からないけども、なかなか出てこないという状況で、現状はランチの窓口ですかね、出してもらっているのは。そこはちょっと分からない。そこは事務局から後で説明していただければいいですが、例えば大井さん関わっている中で、あ、この人は皆さんで議論する必

要があるなということであれば、やっぱそれで行っていくという、小地域ケア会議に持っていくんです。それで、その小地域ケア会議の目的で共通事項、国立市にとって共通な課題がどんどん出てきます。生活支援整備がないとか、何とかがないとか、いろんなことがある中で、それを議論するのが恐らく本来の地域ケア会議だろうと。そして、協議体があるんだろうというふうに思います。

【大井委員】

今、新田先生のお話で、地域から出していただきたい。その地域から出していただいている仕組み的には、多分僕らはあまり分かってないんじゃないですか。

【新田副会長】

分かってない。そのとおりです。

【大井委員】

そういうふうにやっている。じゃあ、いろんなコミュニティーがありましてね、個人もある、ばらばらにやったら、多分事務局がまいてしまう。ということは、逆に言えば、ある程度階層的になっていて、あるいはシステマ的になっていて、どこかであるフィルターをかけるといっても、抑えていくというのは決してないんですが。その中でそれぐらいやっていかないと、全体的には多分何か特例とか、何かやって、出てこないというよりも、その辺はシステマ的には構築する必要あるんじゃないかなと私は思います。

【新田副会長】

ありがとうございます。そのとおりでございます。どこで何を出しているかよく分からない。何を議題にしているか、それが現状だろうと思います。それでずうっと悩んできたという例がありますので、もっとそのところを地域活性化するために、先ほど馬場課長が言った、その議論する場所がありますから、そこでも大いに議論して、新しい出し方の問題とかやっていただければというふうに思います。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題の3についてはこれくらいにしまして、次に、議題の4に進みたいと思います。生活支援体制整備について（報告）ということでございます。事務局お願いします。

【事務局】

それでは、資料の9を御覧ください。

こちらの資料が介護保険運営協議会の検討部会と、検討部会なので、委員さんの中の一部の人しか参加していないんですが、あと、令和4年3月に開かれました生活支援体制整備協議会会議とで共有させていただいた資料になります。で、その2つの会議体のときは、こちらの国立市の生活支援体制整備、人的な体制についてを案ということで出させていただいたんですけども、御議論をいただきましたので、この協議会、こちらのメインの運営協議会のほうでは、この方向性で進むということで案を取る形で出させていただきます。

そういうことで2回の会議を経てはいるんですけども、御覧になってない方ももちろんいらっしゃると思いますので、説明をさせていただきます。

生活支援体制整備、こちらがそもそも何かというと、人と人が支え合って生活を支援していこうという仕組みづくり、言い換えると、地域づくりということになっていきます。こちらの地域づくりを進めるに当たって、今まで、この現状というところになりますけれども、生活支援コーディネーターを市に1人置いて、で、この一番上から1層、

2層、3層という言い方をしますけれども、市全域に関わる生活支援コーディネーターを1人配置して、2層目に、こちらは国立市独自になるんですけども、地域生活支援コーディネーターという市民による身近な地域でのコーディネーターさんを設置するというふうに考えておりました。また、社会福祉協議会もCSW、コミュニティソーシャルワーカーということで3人の方が各地域に散って、地域の課題解決であったりとか、地域の集まり事を組織するというような活動をしてきていました。現状もしております。で、より市民に身近なところで、市のほうでは、生活支援サポーターという、やはり市民によるサポーターさんの養成講座というのをしてきましたし、市社会福祉協議会のほうは、地域福祉委員という委員さんの養成をしていきました。

で、ここで地域生活支援コーディネーター、モデル的に多くの地域に設置しようと考えておりましたけれども、結局現状2人にとどまっております。こちらの地域生活支援コーディネーターを担っていただけるような方というのが既に自治会だったりとか、体操などを行う団体で活躍していらっしゃる方で、限られた方にどうしてもなってしまう。で、負担がかかってしまうということで、それであるならば、これからというところで、市の生活支援コーディネーターと社会福祉協議会のCSWとが協働する形で、市全体の から関わる第1層として活動していく。で、この1層のコーディネーターが地域の様々な自治会などと連携をしたり、自治会や団体などで活躍をする方たちと取組を進めるということによって、地域との結びつきを強めて、第1層のこの4人が協働して活動していくと、こういう形にしていこうというふうに話し合いました。

そして、生活支援サポーター、地域福祉委員とそれぞれ市と社協とで別々に養成をしていたんですけども、こちらのほうは、地域支えあい活動員ということで統合をして、単純に足すと85人なんですけど、両方の養成講座を受けていらっしゃる方もいて、重複している方もいらっしゃるんですね。そういうことで、(仮称)地域支えあい活動員ということで、市民に直接接する活動員さんということで一緒に第1層のコーディネーター、CSWと一緒に活動していくという形に、人の体制としては変更していこうというふうに考えております。

活動員さんについては、地域のこと、福祉のことについて学んでいただきたいですし、あと、接する市民の方一人一人の意向を大切に見守っていただきたいですし、支援機関につないでいただく。また、地域の、この体制自体が地域づくりと申し上げましたけれども、新たな仕組みというのを、こんなのがあらいいなっていう形でつくっていただく、学んで見守ってつないでつくるというような取組をやっていただく。そんなようなことを考えているところであります。

ここで報告をさせていただいて、この形で今後も生活支援体制整備協議会のほうで進めていきたいと思っておりますので、御承認をいただけたらと思ひまして、報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。

今、国立の生活支援体制整備の体制について、人的な体制についてこういった形で進めたいということをお報告いただきました。ここにたどり着くまでには、介護保険運営協議会のサブの会議の部会ですとか、検討部会ですとか、あるいは生活支援体制整備のあの協議会ですとか、そういったところで議論していた段階ではいろいろなアイデアが出て、もっと複雑な、何というか、体制の可能性があったんですが、ちょっとそれをもう一度整理してすっきりした形で、これからの体制の実現に向けて歩み出そうということで、今、この割とすっきりした形の体制について御報告というか、御説明をいただ

けたのだと思います。いかがでしょうか、御質問。小出委員、どうぞ。

【小出委員】

まず1点目は、生活支援、市の包括の生活支援コーディネーターと社協のCSWが協働するというふうには書いてあるんですけども、具体的には、今、CSWの方って、地域ごとに分かれて活動されていると思うんですが、こういったその同じその、何というんですか。コーディネーターもCSWと同じような仕事をしていくという理解でよろしいですか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

そここのところは、社協とも、今、もういろいろ打ち合わせをしているんですけども、市の職員である生活支援コーディネーターも、こちらとしては労務管理もしなければならぬということもありまして、そのCSWと全く一緒に動かしてしまうわけにはいかないもので、市役所のほうにももちろん出勤はさせていただきますけれども、CSWの方が、小地域活動ということで、動くときに一緒に動くというふうなことで思っています。なので、市の生活支援コーディネーターとその地区の担当のCSWとが小地域活動をしている地域のほうと一緒に現れるという形になっています。

【小出委員】

そうすると、今、生活支援コーディネーター1人なので、3人が、CSWが動くところに全部ついていくということですか。3倍ぐらいの。

【事務局】

全部ということは考えていませんで、今のところ、地域包括支援センター、高齢者のほうをターゲットにお仕事をさせていただいて。

【小出委員】

高齢者の関係に限定してということですか。

【事務局】

そうです。社協のCSWさん、今、引きこもりの方の支援だったりとか、お子さんの支援というところもやっているんですけども、そちらのほうにはとりあえず参加せず、ご高齢の方に関わるところということで、まずは動こうと思っています。

【小出委員】

分かりました。

あと、もう1点が、さっき養成講座の話をちょっとされていたと思うんですけども、要は、この地域支えあい活動員、今、重複含めて85名いらっしゃるということですが、今後、この活動員を養成していく講座というか、前のシニアカレッジの話はちょっと出ていたかと思うんですけども、これって、前回お話しされたかどうか分かりませんが、ちょっとすいません、休んでしまって。シニアカレッジ、再編するって話があったかと思うんですけども、それは何か話が進展していきそうですでしょうか。

【事務局】

シニアカレッジにつきましては、今後どうしていくというところで、シニアカレッジを担当して下さっている4人の先生方とちょっとお話し合いのほうを進めさせていただいて、その話し合いが進んだところで、また報告の機会を持たせていただきたいと思います。

で、養成につきましても、シニアカレッジをどうするかということの一つ考えて、こちらの地域支えあい活動員のほうも、現状は今いる方たちをどうするかということ

まず知って、はい。それで、養成のほう、こちらの活動員養成のほうも、ちょっとシニアカレッジとは別に考えていくことになるやもしれないんですが、ちょっとそのあたりのほうは、また整理をして御報告をさせていただきたいと思っております。

【小出委員】

はい、ありがとうございました。

あと、もう1点なんですけれども、この支えあい活動員、具体的な活動の中身のあたりは、例えば今、訪問Bとかやられている方、いらっしゃいますね。ああいった形で、今のその地域支援事業というか、B型事業みたいなのを具体的にやっていくというような、そんなイメージでよろしいでしょうか。それとも、何かほかのいろんな活動を構想されていたりするのでしょうか。

【事務局】

地域で活躍していただくに当たって、本当にこの交流会、サロンみたいなものでも、もちろん構わないですし、スポーツをするような集まりでも構わないですけども、やはり市としては、総合事業の訪問Bとか、通所Bというものが育ってほしいとは思っておりますので、地域支えあい活動員さんの中で、総合事業の通所B、訪問Bというのを建設的につくっていただくような方が生まれてほしいという思いもございます。

ただ、地域支えあい活動員になったからといって、その事業を起こさねばならないと、そういうことではないというふうに考えています。

【小出委員】

ありがとうございます。

【林会長】

ありがとうございました。大井委員。

【大井委員】

まず、この支援体制整備について承認するか云々というのは、多分これだけでは、承認できないじゃないかなと、まず1点。これ、承認じゃないですよ。

何回も繰り返して言っているんですけど。私は、シニアカレッジも受けました。それから、推進員もやりました。それから、生活支援コーディネーターの話も聞きました。痛感して思うのは、個々にわざわざコーディネーターなり、サポーターを強制するという、そういう人たちはもう既に相当数いらっしゃると思うんです。大事なことは、システム的に自治会とかひっくるめて、あるいは民生児童委員とか含めて、巻き込みというのがシステムになれば、一生懸命やってもその人たちは空回りしてしまう。今、いろいろな人たちがやっているのを見ていますけど、それはポイントでうまくいく。それなりにいくと思います。それでも2人か3人、あるいはその内容的に全部包括する、報告とか何とか、いろんな、それは介護保険の中にもいろいろあるかなと思うんですけど、本当に大事なことは、大きくくくるためには、全体のその統括的、例えば、僕は、シニアカレッジは、自治会の会長は交互に交代で出て、そのくらいの意識を持つ人を増やさないといけないと私は思っています。

で、実際にそこで出た人で、東の方とか、それなりに、まあ、今は辞めましたけど、いました。それから、南区で多分、僕は期待しています。責任者が教育を受けたところは、それなりの効果があるんです。責任者が知らないところは、シニアカレッジ卒業生いない、生活支援コーディネーターいない。そのようなレベルで一生懸命生活支援サポーターの人たちが努力しても空回りです。

ただ、それは自分たちの、困っている人たちの範囲を自分たちの頭でこれはできません。多分ポイントとしてはいけますね。それでは、長続きするシステムだとは思えない。

もちろん当然これには、サービスの単価をどうするかとか、お金の話など色々な絡みの中で、本当にボランティア活動をやろうとしている人に、何にもよく理解されないまま進んでいるように思えて仕方がないのです。

私の言っていることは、要するに、実際に行動できるサポーターは大勢いなければならぬということです。実際そういうサポーターを、その数が増えることが大事。で、その増やすためには、大きな基本のところからしっかりとやっていかなければ増えないと思うんですよ。それを言いたい。

【林会長】

はい。大井さんがおっしゃっているのは、この人的な体制ってだけでは、この体制を動かしていくもっと大きなこうシステムのほんの一部しか議論してないということ。

【大井委員】

そうです。だから、根本的な解決、大きな解決になってないんじゃないかという、対策として。部分的にはいいですよ。当然そういうことは必要なんで、だけど、そうじゃなくて、そういう人たちをどうやって動かしていく、働きやすい、動きやすいようにするか、あるいは、困っている人たち、たくさんいます。そういうのは登録制（助けを求める人、援助をする人）をしととか、それは申請書とか、色々な方法があると思います。そのような、色々カバーした中でどうやるかを一緒に議論せねばならないということなんです。

【林会長】

はい。

【大井委員】

で、それはあまりにも地元に近いところだと、言いたく、出たくないという人もいらっしゃるかもしれない。でも、それは個々に困っている人はいます。実際問題として。ほんのちょっとした、細かいことに。ちょっとした買物とか、あるいは何かのとき、行ってもらいたいとか、そういう小さいものと、やはり要認定とか何か、そういう難しい、難しいということないんですけど、そういうのを含めれば、そういうようなもろもろのことを言ってみると、本当にその、何というんだらうな、大勢の人を救えるのかという。いや、僕はあんまり十分知らないんですけどね。例えば災害のときに、高齢者を対象にして、この人はヘルプしてもらいたいって、あらかじめ登録しておいて、その何人かに対してヘルプする人とされる人、両方、登録制、これは青柳中央会や、東南自治会がやっているとか、あるいはみどり会もやっていますね、まだ十分とは言えなくても。だから、そのようなシステムが実際あるし、やろうとしているわけです。それをどんどん広げていくことが必要だろうと思います。

【林会長】

はい。この問題は大変重要なんですが、とても難しくて。それもあって、先ほどこの今日の議題の2のところ、地域包括ケア計画で取り組むべき課題、これを、何というんですか、無手勝流で取り組んでもちっとも進まないの、やはりもう一度流れをしっかりと押さえて、で、この介護保険運協で議論すべきこと。それから、これに関連する会議体というのがほかにもありますので、そちらでより専門的に詳しく議論していくことというのをちょっと整理しましょうということで進めようとしております。そこはよろしいですか。

【大井委員】

それは否定しないし、いろいろやる必要あると思うし。例えば3年、4年前、5つのモデルをつくってやっていった。そのモデルに対して検証が十分されていると思えない。

で、あの5つを反省して、じゃあ、どう反映しているんですか、例えば。せっかくモデルつくって、僕、そこがちょっと見えない。3年か4年前に絆だよりの中で、5つの中がどういう内容かと分析して、こうこうこういう問題あるよと。で、そこについて共通したことは、やはり上位のほうのレベルのマッチングが必要であるということを出した積りです。その間、このコロナで色々なことが止まってしまっているんですね。私としては非常に基本的な論議が見えないということです。

私は、三十以上の自治会の責任者と、色々話をしました。生活支援コーディネーターとか、あるいはシニアカレッジの人について残念ながら、それほど知っている人が少なかった。それ（システムの的に）によって生活支援サポーターが増えてくると。

【林会長】

すいません。大井委員、たくさん疑問点とか、御意見あると思うんですが、全部を一度に答弁することも難しいと思いますので、ちょっとここで、新田副会長が、はい、お願いします。

【新田副会長】

今、大井さんのおっしゃったことは、多くの委員がほとんど理解ができないだろうなというふうに思います。なぜかというと、恐らく大井さんのお話は、この国立市の生活支援体制整備が企画されてもう数年たっています。数年の中の議論を少し大井さんの思いも含めながら言われたので。その中での話はなかなか理解できない。

で、改めて、ここは、いわゆる国立には生活支援体制整備協議体というのがあります。ただし、介護保険運営協議会にも、これは報告として出しましょうという形で今、出された話です。で、その中で、今の大井さんの大きな課題は、例えば生活支援って誰を基準で救うのっていう話なんでございまして、それは大井さんの話、ある意味正しいのは、地域の自治会を中心として、一番そこに身近な人たちが分かる、それで、その人たちをこの体制整備の中に入れていくという話として、私は非常に正しい話だろうなというふうに思います。

で、そこでの議論は、先ほどの5つの云々って話というのはどういうことかという、最初にモデルをつくらうとしたときに、国立市を5つの領域に分けて、その地域ごとに生活支援コーディネーターを置きましょうと。で、その生活支援コーディネーターを置いて、当時3名、4名だったか忘れましたが、任命されて、そこで地域の町内会、例えば北だったら北の町内会の自治会長からですが、そこにも入ったわけですが、生活支援コーディネーターに。そこから、本当に地域で困った、生活の支援を求める人たちの情報をそこから得るという話なんですね。そうしないと、幾ら体制整備をつくっても意味がなくて、まず、情報をどこから得るかという話ですね、やっぱり地域を巻き込むというのは、町内会を巻き込むという話でございまして。

例えば今の話で北とか、東地域の方とか、その当時自治会長でございましたが。で、そこで頑張って、その町内会なりの生活支援が必要な人の情報の提供システムを模索していただきました。で、それ、具体的にはその町内活動と併用してやっていただくと。

ところが、残念だけど、国立は町内会活動が全域にはないということでございまして。全域にないとすると、抜けるんですね、がらがらと。その中で、この経過の中で、北の方はお亡くなりになってとか、体制コーディネーターになった方が年齢も含めて機能しなくなったというところで、コロナ禍になりました。で、この協議体が停止しております、実際、という状況でございまして。だから、大井さんの言う、この協議体も含めての反省点を含めて、何もしてないんじゃないか、そのとおりですね、協議体そのものを開いていないから。だから、そのとおりでございまして。

そのような状況の中で、密かに問題になっていたのは、今日のここに出された人的体制、市もこうしたようなコーディネーターの生活支援コーディネーターをつくって、社協も同時にあったと。ここは小さな国立市というまちの中で協働しなきゃいけないという話ですね。それが、恐らくこれも2年前じゃないかな、1年前かな、忘れたんだけど、社協と市が協議をして、やっと社協も含めて、せめて全世代型で、先ほど小出委員が言われる全世代型なんだけど、ここの中では一致してくださいという中で、社協のCSWもこの際巻き込もうよとですね。CSWって優れた人がいるんですが、そこもこの生活支援体制整備に協力してくださいよということで、社協も合意していただきました。

で、先ほどの生活支援コーディネーターを、一方でシニアカレッジという、国立市が主体でやっている中で、そこからも養成をしましょうと。だから、シニアカレッジの、これ、後で山路委員からも追加発言していただきますが、メニューの中で生活支援コーディネーターに必要な資質とか、内容を組み込もうというところで、そこで生活支援コーディネーターを、シニアカレッジは生活支援コーディネーターをつくる目的じゃありませんので、その中で講義を受けた中で、こうしたようなことを必要な人はそこでつくっていくということが計画されたと。で、今後もそれでシニアカレッジの一部の、全講義じゃなくて一部がそれになるだろうなというふうに思っています。

一方、社協は、ここで言う、地域福祉委員、左側の図ですね。地域福祉委員を同時ぐらいにつくり始めていました。だから、混在していたわけですね。で、よく見ると、そのところを合わせると86人って、そういう数字になるんだけど、だけど、本人たちはよく分かってない、まだですね。何をしたいのかよく分からない。それが大井さんのいら立ちですよ。いろいろやって、市でもシニアカレッジもやるし、福祉委員もやるんだけど、これ、組織として、なってないんですよ。だから、ここにある人的な体制プラス組織論が必要なんですね、大井さんが言うね、それはそのとおりなんですね。そのところがここ2年間でストップしていたところですよ。

その意味で、大井さんのおっしゃる、言わば、報告としては人的な体制だけではなくて、さらに詳しいことが本当は必要なんだけど、今日の協議会ではこれくらいでちょっと勘弁してもらおうかなというのが一つあるのと。

で、僕、私自身は、思うのは、今度個人の話ですよ。

私の住んでいる大学通りに住んでいるんだけど、この前、つい2週間前の話、私のところから10メートル先に、独り暮らしで90代の後半で重度認知症の人が独り暮らししています。その人が朝6時に、いつもあの人、掃除するのが趣味なので、掃除をしているところで、ちょうど雨が降ってて泥だらけで転倒して、助けてって叫んでいたんですね。で、あの大学通りって散歩する人が多くて、散歩する人が2人、1人は女性で犬を散歩していた、もう一人は高齢者が、2人が駆けつけて、それで救急車を呼ぶと。ちょうどそのところに、私を呼びに来て行ったら、もう泥だらけで転倒していたと。

これ、何が言いたいかというと、この方は生活支援の体制整備を受けてないんですね。介護保険だけで生きているんですよ。九十後半の100歳近い人が独り暮らしで重度認知症の人が、介護保険の朝、昼、晩のヘルパーさんだけで生きている。それでよくやっていけるなっていう話ですよ。やっぱそこに、さらにこういうような生活支援を住民が協力するということがない限りなかなか難しいと。で、私は、こういう整備を、こういう協議体というのは、そういったようなことを、堅い話をすれば、大きないい話だけど、本当に身近なところで望まれる話なんですね。

私が言いたいのは、なぜこんなの、いつまでもただただやっているんだろうということ、私、痛感しますので、いずれにしろ、堅い話はいろいろあるでしょう、違う話は

いろいろあるでしょう。私は、この生活支援体制整備を一日でも早くつくり上げることですね。矛盾があったって構わない。つくり上げないと住民は困るといふふうに思っています。それは個人の発言です。

【林会長】

ありがとうございました。山路委員、お願いします。

【山路委員】

今、シニアカレッジとの関連で、新田先生が言われたことで申し上げますと、これは、まあ、はっきり申し上げると、シニアカレッジを卒業された方々は生活支援体制整備というか、生活支援サポーターの必要性はみんな知って、何にゆえにそれが必要なのか。で、介護保険の制度の中ではそれは賄えない。ちょこっとサービスのようなことを、やっぱり制度の谷間にあるサービスを担っていこうというふうな意味での理解をして、それじゃあ、やりましょうという話にはなる、なってきたわけです。そういう意識を持った方々がシニアカレッジで出ていって、実際にここで言うところの生活支援サポーターの役割を担える人々が出てくるわけだけでも、はっきり言って、何をどうやっていいかわからないというのが現実問題。それはなかなか市だけの責任ではないんですけど、具体化されなかったということですよね。それをどうすればいいのかというのは、これはもうみんながいろんな知恵を出して仕切り直しでやるしかないんですが、新田先生が言われた話の中では組織論の話。

これは誰がどう担うのかということ、これを進めていく上では、この図からいうと、市の生活支援コーディネーターとCSWの人が地域支えあい活動員の人と直につながって、そのサービスのニーズを、これはいろんな形のニーズのつかみ方はあると思うんですが、そこでコーディネーターをして、地域支えあい活動員の方は、具体的な生活支援サポーターの役割を果たすということのためには、この図だけではうまくいかないと思うんですよね。

それをどうすればいいのかという問題で、前回大井さんが言われたことで私も改めてそう感じたんですが、やっぱり地域のキーマンがいらっしゃるわけですね。大井さんは、町内会、自治会と言われていたけれども、町内会、自治会のないところはどうかという議論は確かにありますが、そういう町内会、自治会でちゃんとやっているところもあることは事実なので、地域のキーマンの人たちを一堂にできれば集めて、大井さんが一番ネットワークを持っていると思うんですけども、その人たちを集めて、実態、そういう、そのもの、そこと地域支えあい活動員の人とつなげていく、つながるという仕組みはつくる必要ありますよ。

その上で、ニーズをどうやってつかんで、そのニーズに、新田先生が言われるような問題点はもう本当にもうごまんとありますよね。スーパーを歩いていても、本当によくまあ生活できるなと思えるようなお年寄りの人たちがもうどんどん増えているじゃないですか。私の回りでも、この前、あんまり具体的な話をしても切れないんですけど、独り暮らしのお年寄りがいて、ヘルパーさんが来てるんですけど、チャイムを押しても出れないんですよ。で、管理の人に確認したら、親類縁者もいないって言うんですよ。どうすりゃいいんですかって言ったら、やっぱりそういう人たちこそ、まあ、オートロック式で入れない場合もあるんだけどね、何か日常的にやっぱりサポートするような人が必要ですよ。

それから、ウーバーイーツなんか、今はもう本当にコロナの影響で物すごく一気に増えましたけども、そのコロナが一段落した今でも、今、走り回っているじゃないですか。恐らく高齢者で独り暮らしで買物に行けない人、食事も作れない人のニーズを、要する

に運び屋もやっているわけですよ、現実にあの人たちが、かなりお金を払って。そういう意味でのニーズをどうやってキャッチしていくのかというのを、どうやってこれからつかんで、しかも、つかんだ上で、そういう、ここで言うところの地域支えあい活動員の人たちがそれなりに地元で信頼を得て、そのサービスをしていくし、そういう信頼関係をつくっていくのかというのは、本当に気の遠くなるような話なんだけども、やっていきましょうよという話で、繰り返しになりますけど、とにかくやっぱりちょっとキーマンの人を集めて、どういう形でそのニーズをくみ取って支えていくのかということをやっとざっくばらんに話し合うような会議を一度持つ必要があるんじゃないか、一度に限らずということなんですが、いかがでしょうか。

【林会長】

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

私の言いたいことというのは、今現在の困り事でやると、これもいいですよ。2つ、システム的なこと、両方からアプローチが必要だと思います。町内会には入っていない、実際入っていないですよ。今現在、国立市の中で世帯数でいって24%ですね、町内会へ入っているの。逆に言えば、その町内会が穴、空いているところをどうやって埋めるかということは、これは今後の暮らしよいかというか、住みよいかというか、課題です。これは私たちのこのグループでやることじゃないですね。ただし、それはまちの振興課、あるいはそういうところが一緒になってやらなきゃいけない事項だというふうには、ある面でそれ、課題意識はある、取っかかっていますけどね。そういうものだと思っています。

それで、2つ。1つは、この整備体の中で2つやんなきゃいけないんだというように思います。で、5つのモデルは、それなりに僕はいろんな教訓を残していますよ。それで、幾つか生きていると思うんでね、それはそれで生かせればいいんじゃないかなと、このように思います。

あと、もう一つ言いたかったんだが。

やっぱり10年前は、町内会の加入率は32%だったのが、この10年間で4分の3になっている、減少傾向ですね。これが入ってくる新しい人たちとか、何かそういう、若い人がなかなか入りにくいという、いろんな要素あるんですけどね。本当に困ったらどうだという、そういう話をすると、やはり入っているほうがいいなという人は、ちゃんと話しすればできると思いますね。なぜやるのかって、そうすると、そういう困り事、そういうふうな両方からアプローチしていく。両方というのは、下の盛り上がり、サポーターとか連絡先のある人と、そういうところも。しかし、一遍にはいかないと思うんですけどね。そういうことを痛感する。

そうしなければ、CSW3人、生活支援、こんなんでも国立の大勢の人たちをカバーできないですよ。ということは、ある部分的に、それは試行の場合ならいいですよ。何にも要らない。そんなんでもこうやってやる、それは、今、決して試行ではない。そういう中、どうやってシステム的に大勢の人、困って、潜在的に困っている、たくさんいるわけですよ。救えてない。それをどうやってやるかだと思います。そのためにはやっぱり大きな網も、市としてだけでもやらなきゃいけない、そう思います。

【新田副会長】

ちょっといいですか。

【林会長】

新田副会長。

【新田副会長】

ありがとうございます。大井さん、本当にいい提起をしていただきました。要は、国立市の行政の中でもP D C Aサイクルができてなかったということです。それはそうだなと思って聞いていました。

これ、5つはモデル事業だったですよ。モデル事業だったら、モデル事業を検証しなきゃいけないわけですよ。モデル事業を検証しなくて、今の課題になっているというのを大井さん、見事に指摘していただいたということで、これは、先ほど山路委員の提案も含めてやるには、国立市事務局がかなりの人材かけてやらないとできない。ほかにですね、なかなかもちろん、社協も丸ごとなるんですが、かなりやらないといけないので、そこをこの際やっぱり地域包括も含めて、大川部長含めて、事務局が親身にもっとやるという、ここは決意表明してもらえないかなというふうに思いますがね。

【林会長】

山路委員。

【山路委員】

それはもうぜひ大川部長に、先ほども言ったとおり、再構築してもらいたいと思うんですが。

それに関して、地域包括の飛田係長とか、加藤課長にも伺いたいのは、やっぱりニーズを把握するためには、地域包括支援センターと、それから、介護保険支援事業所の居宅介護、訪問介護をやっている事業所のケアマネの方々、それから、地域包括のケアマネの方々、地域包括の方々がやっぱり一番、要介護・要支援の人たちの実態は分かっているわけだし、その制度、介護保険制度だけではもうカバーし切れないということも、そのケアマネの方々、地域包括の方々が分かっておられる人が、比較的分かっておられるわけだから、その人たちとこの生活支援コーディネーターとが連動して、やっぱりそういうサービスだけでは賄えないので、そのサポーターのサービスを受けられないかという形での連携、協働が私は不可欠だと思うんだけど、それがうまくいくのかしらとと思っているんですが、可能ですかねという話なんです。

【新田副会長】

これは加藤課長のほうから説明して。

【林会長】

事務局。

【事務局】

加藤のほうから発言させていただきます。

こちら、承認いただきたいというふうに示させていただいたのが人的な体制ということになります。生活支援体制整備を進めるシステムにつきましては、今後、生活支援体制整備の協議会会議の中で進め方についての議論は重ねていきたいと思っております。そして、進め方において、大井さんのおっしゃるとおり、自治会等の、自治会とか、そういうところとの連携、あるいは自治会や団体に活躍する方たち、山路先生はキーマンという言葉を使っていっていただきましたけれども、そういう方たちとの取組を進めることというのはもちろんしていかなくてはならないと思っておりますので、進めるシステムということで、協議会会議の中で協議を重ねながら進めていきたいと思っております。

そして、さらにもう一個、山路先生のほうから、自治会とか、キーマンとか、それだけじゃなく、事業者との連携もというお話もありましたので、新田先生おっしゃったとおり、非常に膨大なことになりそうではありますけれども、とにかくまず、この体制で動き始めるよというところの御承認をいただいて、進め方として、自治会は無視できな

いよね、事業所の声も聞こうねということでやらせていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。部長に。

【林会長】

事務局。

【大川健康福祉部長】

決意表明させていただきますけれども、今の御議論を伺っておりまして、平成18年度に予防の仕組みが介護保険で明確になりまして、地域包括支援センターが立ち上がりました。そのときに私は、地域包括支援センターの主任ケアマネとして配属させていただいて、皆様の御指導を賜りながら、手探りで地域包括ケアという、国立で何がその核になるのかというところから、ずうっと皆様と一緒に考えさせていただいて、実践をさせていただいたことを思い出しました。それをもう一度練り直すんだと、たどり直すんだというような覚悟が必要なのではないかと思いました。

当時は本当に手探りで、私どもが御指導いただきながら、市民の皆様にも理解をしていただくためにあちらこちらに出かけて説明させていただいてということをやりました。そのときに比べますと、このように皆様が御議論を積極的にしてくださるということは、これからの地域を皆様も一緒に考えてくださっているということですし、地域で高齢の方が生活を続けていくために必要な生活支援について、やはり積極的にそれを仕組みにしていくのだというふうに考えてくださる仲間というか、味方というか、そういう方々がいらっしゃるということだと思います。これは社協さんとも協力しながら、市がどういう仕組みをつくっていくのか、それを皆様と一緒に考えてしっかりつくっていくというふうに、ここで表明させていただきまして、もう一度たどり直すつもりで、皆様と力を合わせてやっていきたいということでございます。

【林会長】

ありがとうございます。

大井さん、何かございますか。大井委員、どうぞ。

【大井委員】

大川部長の決意、サポートと一緒にやりたいと思います。

で、今、結構いるんですけども、今、ヤングケアラーというのがいろいろ言われて、そこもやっぱりいろいろ勉強なり、いろいろやっていくと、つまるところ、介護か、全部そういうトータルの、そういうのは根は一緒というか、そういうことがあるので、ぜひその、そこまで含めてね、ちょっと広げ過ぎ、この場だから、やっぱ介護保険ってなるんですけど、しかし、そここのところでね、何やるか、そういうところで全面的に市役所の中でね、それをやって、まあ、そういう機会が必要じゃないかなと思っていますので、でも、それに対してほかのところを動かすとかいうような、論戦に入りたいと思ってるんですけどね。サポートしていききたいし、今、市議員の人たちもいろいろ話をやっています。そんなことで、だけど、すぐにはいかないとは思うんですけどね。やっぱりこれは粘っこくとかくやるということをしなないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、期待しますじゃなくて、大変なことは分かってるんでね。

それから、今でも包括の方が相談事これだけ受けてて、僕は今日質問しようかなと思ったけど、今日はやめますけどね、そのボリュームの最たるものをね、例えば、ある困った人のところを包括の方に行ってもらってサポートしていく、これ、限界があるんでね。やっぱりさっきも言ったように、共通的なところから何をやるかって、そういうところを探って、これが非常に大事だと思うんですね。そうしない人は、これだけ今、例えば3万5,000世帯をやはり対象にしては、1万か2万か、それ、二、三十人でや

れるはずないですよ。だから、その部分も含めて、どうやってそれ、ということ、それこそ地域包括ケアで地域の方は分割してやらなきゃサポートできないんですよ、物質的には、分割しなきゃできないんです。その分割するんだということは、自分たちのためなんだという、それを、僕は啓蒙だと思うんですよ。絶対そうだと思います。その啓蒙なくしてね、みんな、人ごとじゃなくて、自分のことなんだというふうにみんな思わせなきゃいけないというふうに思います。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにございますか。

今日のここでの議論は大変画期的だと思います。これまでいろいろな状況に足を取られてなかなかうまく進まなかった生活支援体制整備に向けて、前向きの議論ができていく土台となる議論ができたんじゃないかと思います。どうもありがとうございます。

それでは、この議題の4ですが、こちらも以上にしまして、そうしますと、5のその他ですが、事務局のほうでお願いします。

【事務局】

それでは、その他というところで、次回の運営協議会、そこでこちらのプリントに6月17日、私のほうで先ほど議事録の承認のところも、次回6月17日だというふうに申し上げましたが、その6月17日を一応予定しております。ちょっと議会の真っ最中ですので、そうですね、うまくそこでやれるかどうかという一抹のリスクは抱えてはいるんですけども、一応予定としては、6月17日を予定しておりますので、皆様には予定を空けておいていただいて、一応事あるときは、また私どものほうから連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。

委員の皆様からその他でほかに何かございますか。

ないようでしたら、これで本日の運営協議会を終わりたいと思います。どうも大変お疲れさまでした。

— 了 —